

平成 20 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社京王ズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木英輔
(コード番号 3731 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画室長 深野道照
(TEL. 022 - 722 - 0333)

株券電子化について

本日(平成 20 年 11 月 19 日)、株券電子制度を規定した「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)の施行期日を、平成 21 年 1 月 5 日とすることを内容とする政令が公布されましたので、お知らせいたします。

また、株券電子化について、株主の皆様から多く頂戴するご質問を下記のとおり掲載いたします。

記

1. 株券電子化とはどういうものか？

株券電子化とは、上場会社の株式等に係る株券をすべて廃止し、株券の存在を前提として行われてきた株主の権利の管理を、証券保管振替機構及び証券会社等の金融機関に開設された口座において、電子的に行うことをいいます。

2. 株券電子化のメリットは何か？

株券電子化には、次のようなメリットがあります。

- ・ 株券を手元で保管することによる紛失や盗難のリスクがなくなります。
- ・ 株式の売買の際、実際に株券を交付・受領したり、株主名簿の書換申請を行う必要がなくなります。

3. いつから実施されるのか？

平成 21 年 1 月 5 日から実施されます。

4. 株券はどうなるのか？

株券自体は無効となりますが、お手元にある株券は回収いたしませんので、そのままお持ちいただいてもかまいません。ただし、証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けの場合は、返却されません。

5. 株主は何をしたらよいか？

(1) 証券会社を通じて証券保管振替機構に預託されている株券について

特段の手続きをとる必要はありません。

(2) 自宅や貸金庫などご自身で管理されている株券(いわゆる「タンス株券」)について

証券保管振替機構に預託する

株券の証券保管振替機構への預託期限が平成 20 年 12 月 19 日とされていることから、可能な限り早めに証券会社等にご相談ください。

本人名義であることを確認したうえで管理を続ける

株券電子化から実施日に、株主名簿上の名義で、当社が設定する特別口座において管理されます。株券の名義をご確認ください。

) ご本人名義の場合

実施日にご本人名義で特別口座に記録されるため、株主の権利を失う可能性はありません。ただし、特別口座に記録されたままでは市場で売却することは出来ません。市場で売却するためには、証券会社に開設したご本人の取引口座に振り替える必要があります。

) 他人名義の場合

実施日に他人名義で特別口座に記録されるため、株主の権利を失う可能性があります。速やかに当社の株主名簿管理人である住友信託銀行で名義書換の手続きを取っていただく必要があります。

名義書換に関するお問い合わせ先 : 住友信託銀行株式会社 証券代行部

TEL : 0120 - 176 - 417

以 上